



グリーンスロー モビリティ 導入の手引き

概要版

既存の公共交通やコミュニティ交通でカバーできない移動需要に対し、「持続可能な交通体系の確立」という観点からも、地域住民が主体となって移動手段を確保することが求められます。

市では、全国各地の高齢化や交通サービス縮小が進む地域での活用が進んでいる「グリーンスローモビリティ」（通称：グリスロ）に注目し、導入に向けた取組を進めてきました。

今後、市内各地での展開を可能とするために、グリーンスローモビリティの導入支援を事業化するとともに、導入に向けた手順やノウハウを本手引きとして取りまとめました。

くわしくは「グリーンスローモビリティ導入の手引き」をご覧ください。
導入の手引きは、交通政策課で閲覧、または、相模原市ホームページからダウンロードすることもできます。

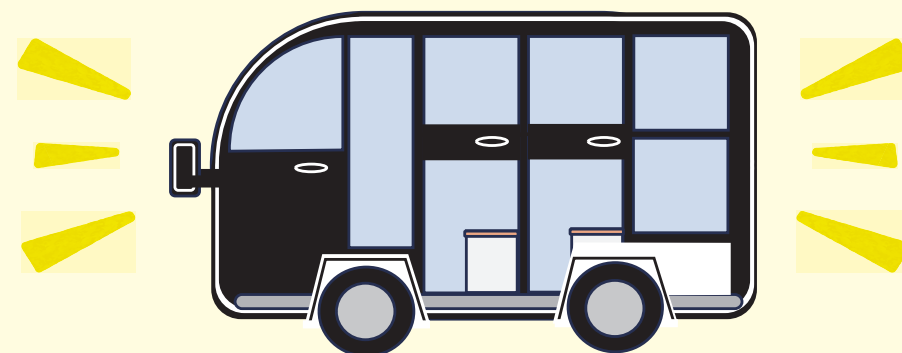
ホームページアドレス

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026823/toshikotsu/1029044.html>



問合せ：相模原市 都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
住 所：〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15
電 話：042-769-8249（直通） FAX：042-757-6859

グリーンスローモビリティ



令和7年3月
相模原市



1. グリーンスローモビリティって何？ ▶ 詳細は本編2章へ

グリーンスローモビリティとは、

- ①「時速20km未満」で公道を走ることができる
- ②「電動車を活用」した
- ③「小さな移動サービス」

本市で導入している車両NAOシリーズ (TAJIMA)



のことで、その車両も含めた総称です。『グリーンスローモビリティ』を短縮して『グリスロ』(通称)と呼ばれています。

従来からある路線バスや鉄道等は「はやく・時間通りに・遠くまで」の移動を支援するものでしたが、グリーンスローモビリティは「ゆっくりと・余裕をもって・近くまで」の移動を支援する点が大きな特徴です。

2. 地域の運営方法 ▶ 詳細は本編2章へ

市では、身近な移動(買い物等)に困難さを抱える地域の課題解決に向け、『地域主体によるグリーンスローモビリティの運行』について、導入・活用を支援します。

運営の前提

- ・地域のボランティアドライバーによる輸送(第一種普通運転免許で運転可)
- ・利用者の負担なし(ただし、運営に要する実費の負担を求めることは可能)
- ・地域主体で利用促進に係る内容を検討

※有償での人の輸送は道路運送法上の許可・登録が必要であり、本市では、柔軟な移動手段の検討が可能となるよう、無償での運行を前提としています。

事業イメージ

運行を担う地域組織



- ・運行内容の検討
- ・継続的な運行・運営
- ・広報・利用促進
- ・車両の管理
- ・運営資金(補助金など)の確保



サービス



地域住民

支援

市

交通政策課

- ・導入及び運行の検討支援・アドバイス
- ・車両貸与(点検・整備費含む)
- ・保険契約
- ・運転講習
- ・国、警察、事業者等との調整 など

まちづくりセンター

- ・広報・利用促進支援
- ・関係団体との連絡調整

相模原市

3. 導入支援の条件 ▶ 詳細は本編3章へ

市ではグリスロの導入支援において、2つの条件を設けています。

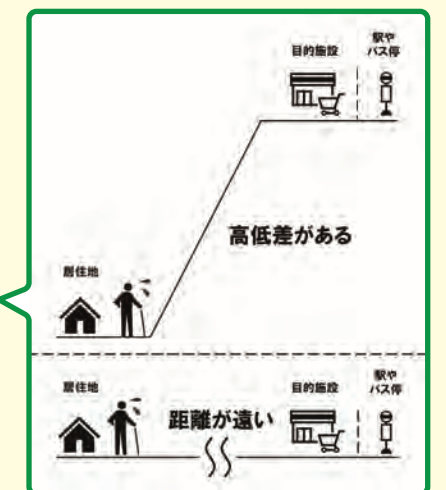
条件1 地理的特性がある

1. 主な目的地までの運行ルートが、片道1~3km程度と想定される地域
2. 主な目的地まで、幹線道路を通行する必要がない地域
3. 徒歩および公共交通(鉄道、路線バス)を用いて、日用品の買い物施設等をはじめとした目的施設への訪問が難しい地域

条件2 検討体制

地域主体で検討していくための体制が確保されていること

定期的な会議に参加できる構成員(コアメンバー)を3人以上確保など



▲目的地への訪問が難しい地域の例

4. 導入に向けた流れ

①事業内容を検討しましょう

地域主体での検討体制が構築された後、市が各段階で運行に向けて伴走支援を行います。

検討体制の構築

- ①グリーンスローモビリティ導入検討申請書の提出

地域の現状とニーズの把握

- ①地域の「現状」と「ニーズ」の把握
 - ・地域関係者との意見交換を実施する
 - ・支援する移動(目的地)の設定
 - ・アンケート調査を実施する

運行内容の検討

- ①運行形態 ②エリア・ルート ③ダイヤ ④乗降場所

運営体制の構築

- 運営体制の例
 - ・代表: 全体統括
 - ・調整役: シフトの設定等
 - ・運転手: 運転、車両点検
 - ・添乗員: 運転手のサポート

必要な設備及び運営費の確保

- ①車両保管場所 ②充電施設 ③補助金の活用検討

実施計画の策定

- ①運行内容の確定 ②実施計画の策定

※広報の実施は適宜行う

②実証運行で試しましょう

実証運行

本格運行

市では、本格運行に向けて、2期の実証運行を通して、必要性及び持続性の検証をすることを前提としています。

● 本格導入の条件 ●

- ①利用者数 「2人以上/便」
- ②運行頻度 「8便以上/週」
または
利用者数×運行頻度 「16人以上/週」

